

### 第3分科会「教育～インクルージョンをめざして～」

コーディネーター：高橋義男（DPI 札幌教育プロジェクトチーム、小児脳神経外科医）

パネリスト：平井誠一（DPI 日本会議・全国障害者解放運動連絡会議）

吉田 實（札幌聴力障害者協会理事）

荒野耕司（DPI 札幌教育プロジェクトチーム、障害児の親）

野口真沙子（DPI 札幌教育プロジェクトチーム、当事者）

下出元子（DPI 札幌教育プロジェクトチーム、障害児の親）

コメンテーター：猪野 亨（札幌弁護士会）

高橋 ハンディキャップのある人の教育の問題点について、ハンディキャップのあるお子さんに対してどうするか？ 年齢等の問題もある。どこかで制約があると思う。今日は、一番大事なのは、色々なハンディキャップのある人に対しての環境をどう整えるかについて話していきたい。5人の方に現状、親や本人としてのお話とDPI プロジェクトのアンケートについて討論したい。地域の学校にだれもが入れるわけではない。機会の平等、インクルージョンの方向性。多くの子供は色々なニーズがあり、方向性、特殊性がある。その点はどうか。運動や方向性について。また、世界DPIの考えをジョシュアさんにお聞きしたい。まず、荒野さんから親の立場としてお話をいただきます。

荒野 私の真ん中の子が自閉症です。ダイチが自閉症と診断され、どうしようかと思った。書いてある本を見て、行動療法がよいと思った。セラピストの療法が必要だと思った。最初は無認可の保育園。2歳8ヶ月まで一言も話さず、オムツもしていた。オムツははずせないと思い込んでいたが、その保母さんは一般のところと同様、あっさりオムツをとってしまった。私はショックだった。子供同士も相互関係ができた。特別はいらない。子は子のなかで育つから。（子供集団）障害児教育のある保育園に行った。ここでもダイチの遊びを他の子がまねる。「ダイチは楽しい遊びをつくる」と言われていた。いろんな子が、移動するときフォローして呼びにきてくれたりした。お泊り会するとき、もう一人ダウン症の子もいて車で送ってもらったが、ダイチは皆と一緒に来たかったと泣いた。当たり前前の生活で成長していった。子供集団の力を感じた。子供を分けない保母さんがいて出来たことだが、子供集団の力を感じていたので、小学校は普通のクラスにと考えていた。善意でアドバイスをくれる人の話を聞いたりしていた。私の小学校時代を思い出すと、同じクラスの仲間が2年のとき、特殊学級に行き、それまで仲間だったことを忘れてしまった。分けられたことで自分が差別していたのだ。行事のときたまにその子が戻ると、嫌な気持ちになっていた。分けることが差別におすみつきを与えていた。分けることが当然と思い込んでいた。そのことをダイチが気づかせてくれた。小学校入学式でマイクのところで大きな声を出すと、皆笑う。その繰り返し。先生方もどうなることかと見ていた。教室の外に行ったりして、連れ戻されたり、授業もワンテンポ遅れる。たいたり、かじったりもした。最初のうちはこんな感じだが、子供たちは普通になっていった。ダイチは成長した。集団に入って変わったと気がついた人も多かった。ダイチがいるのが当たり前だと周りの人も考えるようになった。今は、授業等を中断させることも減った。ダイチが学校に行くことで周りも変わった。多くの子が障害をもった子と分けられることが問題。それが心のバリアを作ることになる。障害のある人も無い人も、当たり前前に付き合うことが大事。ノーマライゼーション社会を目指すなら、統合教育が必要。世界の流れと文部科学省で出された資料から、障害者運動のなかで分けることは差別。分けないのが第一。日本の文部科学省はどう考えているのかということ、自立と社会参加のための生きる力。インクルージョンにしても、一人ずつ取り出して、別のところという感じ。インクルージョンの言葉も出てこない。LDについても教育の中での支援ではない。地域みんなに支えられて・・・という支援ではない。

これが発表されたとき、普通学校に通いやすくなったというが・・・ 資料に載っていますのでお読みください。

次にインクルージョンについて後ほど。

高橋 お子さんを通して、ハンディキャップがあると普通の子達と一緒にいる機会がない。続いて、野口さんから。弱視の方たちの問題について。

野口 弱視について話したい。跳び箱がどこにあるか見えない、ぶつかるなど・・・ ノートをカーボン紙で友達がとってくれてもよく見えない等。親の気持ちもわかる。社会は厳しいから、始めから社会と同じようにやらせたいという気持ち。学校にたくさん友達がいても田舎に帰ると友達が少なく、自分も自身を失っていく。

私の子供2人も視覚障害者です。専門的なこと、普通なことをさせたくて普通学級にやらせていた。初めはルーペを使ったりしていた。自分に能力が無いことを考え込んだりした。二人の娘(中1、小5)が盲学校に通い始め、どんどん自分のできることを広げていった。私も今回皆さんと話している中に過去の自分が自分らしくない普通学校時代だったと思う。

司会 ありがとうございます。野口さんから自分、子供さんを通じて、普通学級での問題点など、本来いっしょでないと思いやりがでてこないこと、現実と理念のギャップがあるということです。続いて吉田さんから耳の聞こえない方たちの抱える問題についてお話をいただきます。

吉田 私は小6で耳が聞こえなくなり、聾学校で勉強しました。一番の問題は、ろうあ者の言葉である手話が認められず口話法で教育されたこと。そのため、基礎学力がつかない。ろうあ者の読み書き能力が低いのは、小さいころから口話で教育されているから。その反省から最近「バイリンガル教育」・手話が取り入れられ効果をあげている。今は聾学校でも手話は絶対だめとは言わないようになっている。私の場合は普通学校から聾学校へ移りたくさんの友達が出来たし、生涯を共にする伴侶とも出会えた。私にとって聾学校は「心のふるさと」でしたしこれからもそうです。何でも話し合える仲間の中で過ごすことで自分のアイデンティティを確立できました。150年程前イタリアのミラノで開かれた世界的なろう教育に関する会議でろう学校での教育方法を口話教育で行うことが決議され今日に至っている。その時からろうあ者の悲惨な生活が始まったといえます。聞こえない者が集まって、聴こえない人間の文化を生み出し、育む所が聾学校。インクルージョンの中では聴こえない人間は孤立する状態になる。他の障害のことはわからないが、私達聴こえない者はインクルージョンには反対の立場ではある。ミラノ会議と同じように、間違えた方向へ行くのではないかと懸念される。インクルージョンを必要とする人もいるかもしれないのだから選択肢を広く認められるようにする事が前提。現在の聾学校には、色々な問題もあるが、聾教育をよくするために毎年聴覚障害当事者、親、教諭、その他関係者が集会をひらいている。今その成果が開花しつつある。以上です。

高橋 ありがとう。今の体勢のままでは、手話を使う方は孤立してしまうので、選択肢を認めてほしいという話でした。続いて・・・

平井 こんにちは。教育問題に長年取り組んできた。79年の養護学校義務化以来、各地で運動を行ってきた。そういう中で静岡県石川重朗君という子の転校闘争をやってきたが勝利できなかった。その問題点は、知的障害で、未熟児網膜症という理由だった。教育委員会は「この子は教育の対象ではない」ということを言われ、とても疑問を感じ、施設しかないのかと思った。その発言により、「養護学校って何？」と考えた。北海道でも山崎めぐみさんの裁判がありましたね。兵庫県でも玉置君が「普通高校にはいりたい」ということで裁判が起っていました。筆記試験では問題ではなかったが、筋ジスで車椅子なので移動が困難、体育も出来ないということ理由で受検ではおとされたが裁判では勝訴した。イギリスのホーキンス博士もそれに対して発言しているが、彼のやったことが日本の中で勝ったたった一つのものである。全国的には人工呼吸器をつけた子が普通学校に行くということがあ

りました。このように障害児が普通学校に行くようになりましたが、一方では地域によって普通学校に入れられないという子もあり、運動の弱さがあると思う。運動の中で、国会や各地教育委員会と養護学校への就学は「強制しない」ということを確約してやってきましたが、地方で普通学校に行かせたいと思うけど一人しかいない中で、教育委員会への交渉や働きかけができずに孤立している例もある。もう一つは「親の付き添いの件」。高校受験問題もあるが、神奈川・千葉県などでは、知的障害児も高校を受験している例もある。文部科学省の中で21世紀の特殊教育のあり方検討委員会で「学校教育法施行令の改正」問題がありましたが、他の法との整合性をはかっている最中だと聞いています。これが決まると、今入っている子が、普通学校から追い出されることになってしまうし、より一層普通学校に入れられないということにもなってしまいます。それに対して、「反対の取り組み」を11月10日東京にて反対集会を予定しています。詳細はあとで・・・

高橋 いろんな活動でも、地域によって対応が異なるとのこと。全国的集約もしているので後ほどお願いします。

猪野 活動内容は当事者中心とし、特別学級の先生、弁護士とともに活動。共通課題をみつけたそうとし、アンケート調整を実施、私たちの活動ルートとし、3000枚配布。(お手元にあるとおもう。) 10. 障害をもった子供が、地域の学校に通うためにはどのような学校や行政の対応が必要(あったらいい)と思いますか? 用紙を見てください。

全ての学校に特学があればよい。個人に応じた教育、校内カウンセラーの常置などの問題点があった。周りの理解と協力、心のバリアなどのソフト面も。

11. その他障害をもつ子供の教育について

50% 養護 30% 特学 20% 就学 2週間という短期でしたが予想以上に回収できました。資料を。

枚数が足りないのでお隣の方と見てください。

回収枚数 367通

1. お子さんの就学 親のご意見を・・・

用紙を見てください。 5. 6. 7は、小、中、高は? よかった点、困った点を話します。困った点の中で、送迎の問題、距離的など。教員の理解が低い。よかった点は、先生の理解など。

真反対の意見が出た。 8. 9は、集計に間に合わないの。

私たちはこれらを行政に訴えるべき、 11. 学校に通うという当たり前のことで誰もが悩んでいる。

周囲の働きかけが必要。 教育を受ける権利がほしい。

地域格差の問題。 頑張り過ぎない、甘えすぎない。旨の認識、情報が高まっていること。

実現できればうれしい。 ・警戒 ・本来あるべき姿 ・幼稚園から必要

367名の1名だけが現状に満足という。 これらが可能ならば最高。私たちのプロジェクトとしてインクルージョンとは何なのかを統一してみた。地域の中で、当たり前と一緒に教育を受けられる。把握する側にはめられないよう自分の意思をもとう。

地域社会がトータルでサポートするシステムが必要。

これからのインクルージョンは障害の有無なしと。

一人の人間であり人生を保障するために考えていこうということに。

13の意見を読んでいただいたらわかると思うが、兄弟ペアについても支援がほしい。

命いっぱい生きている子供を「ひとくくり」にしないでほしい。



全ての子に対してのインクルージョンでなければ、そして、理解と支援を！  
日本の中で、実施されているところを目指して活動している。 新年度に向けたたい！  
よろしくおねがいします。

高橋 ありがとう。 理念としては、ほとんどの人が反対しないのは当たり前。しかし理想と現実がちがう。これから全体的な討論へ。大きな問題ですので、少し、どう話していくかを機会平等、インクルージョン、ニーズの方向性、特殊・養護学校について話し合いたい。フロアの方向か？

楠 障害をもつ当事者です。私は全盲なのですが、点字の資料がない。準備する過程でどこまで努力するのか。せめて項目だけでもとか、これからの重要なテーマだと思う。もう一点は、外国語を使うとき（公式の場合）インクルージョンに対する理解の仕方、使われ方に誤解があるように思う。インテグレーション、インクルージョンの区別がされていないのでは？  
一歩踏み込んだものがインクルでは。もう少し、情報がほしいと思う。私の意見を言うと、元々、小樽、札幌、大阪の盲学校を転々としていた。小樽盲学校は30人ぐらいで、家庭的。札幌は生徒が数百人でとても萎縮してしまった。弱視の人に無視されたり・・・  
それから一般の学校へ。無視されたが社会にもまれ、自立できた。荒野さんの意見には賛成ですが、自分で経験、悩み、選ぶなかでどういう力をつけるか。発達保障に対して、共に生きることをかかげてきた。何でも同じということではないが、障害者自立支援についてとかが重要なテーマ。共に生きるか、発達保障か、どちらかでは駄目だと思う。いろいろ話したいが、嫌われるのでこの辺で・・・

高橋 皆さん疲れてますか？ いろんな問題があるが、選択権についてこれから話したい。5分休憩して1時から再開したい。

高橋 困るのはインクルとかインテグレーションとかノーマライゼーションとかいろいろあるが、本当の意味は何か？と混乱する。言葉と相手側の考えのずれがあり、地域の学校へといっても、子供たちや親の意志が反映されないことが大きな問題です。

まず平井さんから就学するときの選択権について。

平井 選択権の前に、そもそも障害者に現行法の中で権利を保障しているのか。どのようにして普通学校に統合していくのが無い。ドイツなどでは同じ学校の敷地内に養護学校を建てる等して普通学級に障害児を受け入れていく「場の統合」などが行われています。それに対してイタリアなどは「ニーズに合わせて教育を受ける」といった「個の統合」が行われていると思います。しかし、日本の現状では、学校を選択するための様々な条件、法律や制度・整備が運動しているものの中でもまとまらず、また日本の教育は分離を基本にしているので現状では難しい。選択権をいうのであれば現行法を変えないといけないのではないかと思う。現在、日教組、障害児も普通学校へ全国連絡会、全障連、政策研、ジョイフルビキンなどの団体が集まり、普通学校で共に学ぶための制度改正や法律の中で差別を禁止していくのかをきちんとしないといけないと、法律改正も含めて考えている。

高橋 ありがとう。学校に入るときに、「こうしたい」といったときに感覚的に当事者側に選択権がないために学校側と考えのずれが生じたとき当事者にとって差別と認識される。 どうしたらいいか・・・。

柴野 親の選択権ですが、私自身は親の選択権を考えていない。選択するという話は、運動として少々違う。マリンガ議長が、社会がハンディを持っていると言っていた。学校に当てはめると、「特別になる」としてしか扱えないなら社会がハンディをもっている。支援、配慮の仕方は普通のことを求めている。今、普通の子を狭い枠に閉じ込めようとしているから問題が出ている。今の普通学校を根底から問い直すものである。その方向を考えたとき、選択が必要なのか・・・はそのとき親と子の

意志が必要とされる。尊重されるべき。

高橋 ありがとう。今のDPI現実を踏まえて、話していただきたい。

野口 まったくそのとおり。身近な視覚障害児をもつお母さんのことを考えると、ただ「選ぶ」ということは大変なこと。病気なら保健所とか病院に行くということになるが、親として研修を重ねるしかない。子供が就学時点で選ぶのは難しい。親も難しい。相談とか色々な話を受け入れてくれるところがよい。たくさんの視覚障害者とか友達がいて、特殊教育センターなどに行っていたので、選ぶ？ことが出来たと思う。「選ぶ」、「選べ」ということは、難しい。もう少し社会の中で、すぐそばに相談できることがわかる状態にしてほしい。

下出 高1の娘で小学校前に障害がわかった。最初病院に入って、その後通院してすごしていた。彼女にとって、普通学級にいることが苦痛でないのかと思い、養護学校なども考えた。手帳などが一つの方法と思ったが、それを考えてくれる人がいなかった。どうやったら養護学校に行けるのか・・・と悩んだ。病院が変わったときに手帳を中1のときにもらった。初めから養護学校を選んでいたほうがよかったのかなと思ったりもした。普通学級のときに支えがあったことが思い出になっている。選択するのに悩みもあったが・・・

吉田 まず、私がインテグレーションとインクルージョンを取り違えているのでは、との発言がありました。「サランカ宣言」を完全に理解しているとは言えませんが、日本語訳を読んだかぎりでは、簡単に言うと、身体的、知的、言語的、情緒的状況に関わりなく普通学校に障害者を入れるということと理解しています。言語の違いを無視して、普通学校の中で教育することが出来るのか？。

聞こえない子供達に一方的に負担を強いることになる。インクルのいきつく先は、特殊学校廃止論になると思う。自分の子供は普通学校に行かせたい親、聾学校に行かせたい親両方いるので、聾学校も残してほしい。ろうあ者は、言語、文化が違う。手話通訳をつけることで済むことではない。聞こえない子供たち同士の交流、ふれあいが大切（同じ言葉をもつ同士）、他の障害の子供のことは分からないが、全ての障害をひっくるめて考えるのは止めてほしい。障害の違いによりニーズも変わるのだから。

高橋 学校の中の話もあったが、就学時、今は、親の状況はどうなってるのですか。

猪野 親の選択肢というが、實際上、選ぶ状況にならない。普通学級に入れたければ親が努力するしかない。そうすると選ぶ対象がないことが問題、地域の受け入れ態勢も整っていない。この点を理解していかないといけない。

谷島 法律論ですが、旭川たにしまです。養護学校、特殊学級とかあるが、親はどこに入れてもいいと思う。都道府県は設置義務があるが。その学校でどんなケアと受け入れられるかが大切。拡大鏡を準備しなければならないという法律はないのでは？ 個人に求められているものではないと思う。

猪野 こちらが選択するのではない。どこへ行くかは行政が事実上決めてしまう。拒否しても罰則はない。行政の幅広い裁重権を認めている。それに親は従わざるを得ない。

質問者と答えがずれている。

谷島 親が拒否しても、罰則はないのでは？ 行政側は助言はできても決定までできないのでは？ 北海道でも勝訴した。親にペナルティはないと思う。

猪野 それはそうです。

荒野 拒否するとどこにも行けなくなる。特学が嫌だということと普通学級へ入れてくれるかということとは違うのではない。

谷島 いや そうなことはないはず。

小田嶋 質問します。親の方が勝ったというのは旭川のことですか？ 負けていると思うんですけど。

谷島 それじゃそこを直すべき。

高橋 親の意志が就学時にどれだけ教育の方向性に反映されるのでしょうか。フロアーの方でご意見ありますか？

阿部 阿部です。今の状況は好きな学校に行ってもいいんですよ。養護学校でなくても自分の近くの学校に行けるようになっていきます。学校には行けます。

高橋 普通学校へ？

阿部 そうです。

高橋 法律では？

阿部 法律では行けません。

高橋 どういう法律で？

阿部 就学指導委員会による指導が義務づけられている。学校教育法施行令22条 2の中に各種学校の表があります。 養護学校へ行くことは義務づけではない。336特記通達、今回、施行令22条は閣議決定でやるので分かりにくくなっている。それが問題です。他の場で討論されないことが問題。

岩淵 岩淵です。確認したい。施行令は実施側のものであり、障害者の権利を保護するものはないという認識でいいのですか？今までの提議側の(実施)意見で、受ける側はこうしてほしいと訴えられない。そのため、障害者の権利を新法律をつくるのが大切。それは障害者当事者だけの問題としていいのか？子供が主張できるのか？近い親に与えられる権利19保障も議論してそこに行かねばと思う。今まで不安定の中で行われていますが根本的なこと、つまり、自立等、当事者の権利が保障されることを考えていくべき。もう一つ、「自立」という言葉も親、行政、当事者のとらえ方に微妙な違いがあります。しかし今は自分で選ぶ、ああしたい、こうしたいといった自己主張を周りが汲み取って支援することではないのか。本格的なことを、行政側や支援サイド等に微妙な違いがあるのでそこをきちんと踏まえて発言するべきでは・・・

高橋 激論の最中ですが、世界DPI のジョシュア・マリンガさんが時間のないところ来ていただきました。ジョシュアさんにお話してもらいます。 教育について世界DPI の方でどのように・・・ということが分かればと思います。

ジョシュア ありがとうございます。私は植民地時代を経た国からきています。そこでは排他的教育がなされてきました。どの段階でも試験があり、排除されていき、大学に行くというのはほとんどない。私の国は障害者の1%しか教育を受ける権利がない。DPIは民主的で、インクルーシブな教育を求めています。しかし、同時にDPIの事務局として障害者の運動をしており、聾啞者は別だということも承知しています。重度身障者や重複障害者には特別の配慮が必要。

統合教育ということで別のクラスが必要なことも承知しています。例えばアフリカでは「こいつは何もできない」「こいつは賢い」といった分け方があり、この人は馬鹿だからお金をかけた教育は必要ないといった考えもある。ケンブリッジ大学などへの進学のために3時間かんづめでやることもある。しかし民主的な国であれば人はそれぞれに違うので6時間でも12時間でもかかっていいと思う。誰もが3時間でもやりなさいというのはおかしい。足や口を使って文字を書く人や、利き手でないほうの手で書く人もいます。本当の「皆のための教育」は民主的でなければならない。できる人・できない人と細分化するのは本当の教育とはいえない。

タカシマ 学習障害児についてのことをDPIでは取り組んでいますか。

ジョシア 当然学習障害のことは取り組んでいます。

J. マリンガ たしかにLDのことについては考慮というか、当然認識しております。だから今言ったことの中にも当然そういうLDの人たちの話とかも入ってくるわけです。

会場 タカハシです。僕の思っていることを言いますが、教育とは学校教育とかではなくて、こういう分科会に出る、参加するのも教育ではないかと思えます。以上です。

宮本 今、ジョシュアさんの方から、それはもちろんそうなのですが、学校教育を受ける機会、受けていくということはもちろん当然重要な部分に入ってきますよねと言われました。私、通訳者でもあるのですが、DPI日本会議の宮本と申します。

例えばDPIというインクルーシブな教育への取り組みとして、フィリピンのDPIなどでは、教育省などと一緒に、普通学校での特殊教育と言いがどうなのかわかりませんが、普通学校でのそういう障害児を受け入れるための教員トレーニングプロジェクトというのを去年から始めてます。もう400人ぐらいの先生が、DPIフィリピンの手で研修を受けています。私もDPI日本会議も、フィリピンの農村部での車いすの提供ですとか、車いすの製造ですとかのプロジェクトをやってますけれども、そこでつくった車いすに子どもたちが乗って、地域の子もたちと地域の学校に行く、その地域の学校の先生はDPIフィリピンがきちんと受け入れを教えている、そういった基準規則をきちんとどういう形で守っていかうかという取り組みが、DPIの世界のレベルではそういうふうに進められている国も幾つか出てきているということ、一応ここでは簡単にご報告させていただきます。

高橋 ジョシュアさんへの質問はないですね。それでは、ジョシュアさんの時間がないのでサンキュー・ソー・マッチ。

楠さんの方から。さっきの続きに戻ります。

楠 すみません、時間がないのでできるだけ簡単にしますけれども。

さっきの討論について2点だけ。一つは選択権の問題で、これは弁護士の方がおられると思うので、私の言う分野ではないと思うのですが、個人にかかわる自由権という部分と公的な義務と権利の関係の社会権の問題と混乱して議論がされているので、レストランで中華を選ぶか和食を選ぶかという選択権という意味と、教育の場を選ぶというのは質的に全然違うと思うのです。その辺少し選択



権を議論するときに、現行の法律のシステムとか日本の行政施策でどうなっているのかということと、個人個人の思いというのは分けて考えなければならないと思うのですね。そのところが少し混乱があるので、もし、弁護士の方もその辺的確に助言していただけるのであれば、コメントをほしいというのが一つです。

それからもう一つはかなり議論のあるところですけども、ろう文化というのは吉田さん、それからきのうもろうあ連盟の高田さんがシンポジストでおっしゃってますけれども、私はそのろう文化を守るということと、インクルーシブな社会というのは決して矛盾するものではないと思うのですね。大阪に生野区という区があって、ここは在日朝鮮人の人たちがたくさん居住していて、ここでは彼らの文化というのは当然守られているわけですね。では、彼らが完全に孤立をしているかということそうではなくて、当然日本人の社会とも共存しながら、しかも彼らの独自性というのを守っているわけです。だから、決してインクルーシブというのが、手話を否定するとか口話法に全部統合するということでは全くないし、ろうの人たちの文化、手話の言語というのは保障されていてしかるべきだ。その上で、ではともに生きる社会というのはどうあるべきなのかということも議論しているので、少しそこが混乱されているのではないかと危惧するのですけれども。

高橋 では、少しその選択権というところだけ。

猪野 では、選択権のことについてだけ若干述べさせていただきます。

まさに言われるとおりで、中華選ぶか和食選ぶかといったような単純な問題ではないですね。こちららは権利として主張する、権利として認めさせていくと。まずこれが与えられた場合、選択権として付与される。しかし付与されるだけではこれは全然不十分です。なぜなら現状が伴ってないからです。どちらを選ぶかといっても選びようがないわけですよ。中華、和食、これはもう頼めば来ますけれども、学校は選択したからといって望みどりの学校があるか、これはないのです。だから選択権を保障する、権利として与えるというのであれば、その中身の伴った学校もつくった上で、さあ、どちらがいいですか、あなた方が選んでいいのですよという形で提供して初めて選択権を保障したということになります。ですから、権利として認めさせていくというのと同時に、その内容を伴った学校もつくっていくということと同時に進んでいかなければ、選択権の保障といったことにはならない。逆に選択権というものがひとり歩きすると、あなたが選んだのでしょという形で責任だけが押しつけられる。今こういう流れが顕著になりつつあると思われまますので、この点は本当に注意していかないと、選択権の名のもとによって責任だけが押しつけられる、こういったことになるのだと思われまます。

会場 私、京都のヤブキと申します。議論として教育の幅は物すごく幅広いので、今日1日この2時間の中で何もかにもというわけには当然いかなければいけませんけれども、ただ、私、平井さんのお話も含めてずっとお聞きしている中でいうと、どうしても歯がゆいのが、やはり歴史的に優生保護法から始まってずっと今日に至るまで、この教育の現場で障害者の存在感というものと存在というそのものをどう見ているかということが非常にあいまいなのですね。しかも、教育関係者の思い上がったその態度というものの中に、教えてあげますよという、その教えてあげる中に障害者がいるわけですけども、きょう発表された方、お名前忘れて失礼なのですが、障害児から学んでいる子どもたちがたくさんいるということも非常に歴然と実証的に結論めいた話になるのですけれども、我々の存在そのものが世の中を変えていくことも含めて、私らの存在をどう見るのかというのが非常に問われていないわけですね。障害者には教えてあげるの、おまえらから教えられるものは何もないのだというようなことが、すべての今の世の中の構造の中にあると思っていて、特に教育関係者の中に、教育という日本語の、釈迦に説法になりますけれども、教えるということとはぐくむという、このはぐくむが完全に抜け落ちたような教育の中で障害者に教えてあげるだけでは、私、今の養護学校のぬるま湯どころか温泉の中でお酒出しているような教育の中身というのは、もう腹が立って腹が立ってしよう



がないですね。もう統一がいいか、養護学校がいいかなんて論議以前の問題として、養護学校の教育なんて教育ではないですよ、あれは。もともと施設のかわりに子どもを預かっているというような発想の今の養護学校のあり方そのものが問題なので、障害者をどう育てようとか何とかではなくて、それも含めて障害者から何を学ぶのか、この子の存在意義というものはこの世の中にとって何なのかというようなことが、全く抜け落ちたまま語られるということに非常にいら立ちを覚えながら、きょうの議論の主たるテーマではないかもしれませんが、私としてはずっと20年も30年も同じ論議が、またここでもきょうも語られるということについて非常にいら立ちながら、平井さんももっと昔は過激な発言をしていた方がなぜそんなおとなしい発言をしているのか非常に不思議で、もっともそこを厳しく言うべきではないかなと思って、質問ではありませんけれども、私の個人的な意見として述べさせていただきます。ありがとうございます。

高田 まずインテグレーションとは何か、インクルージョンとは何かということについてお話ししたいと思います。インテグレーションは今では統合と訳されている。インクルージョンとは日本語ではまだはっきり確定した訳はありません。普通は包括または包含、こんな意味があるのではないかと思います。これは日本語としてしっかりいきませんので、融合、解け合うという言葉あるいは意識として同和と言った方がよいかもしれません。ただ同和教育といったものは身分差別をテーマにしていますので、障害の関係では融合の方が一番しっかりいくのではないかなと思うわけです。

ところで、インテグレーションがなぜインクルージョンに変わったのかといいますと、インテグレーションというのはまず普通の学校がある、障害児の学校がある。普通の学校に障害者を入れていくということです。普通の学校の体制はそのまま障害児を入れていく、そこで教育するというやり方です。でもこれは結局うまくいかなかった。普通の学校に障害児を入れても、結局勉強についていけない。子ども同士のコミュニケーションがない。結局うまくいかないわけですね。日本でこの本格的な経験といったものはありません。恐らくろう学校あたりで、ある程度インテグレーションの経験をしたと言えるくらいです。だから結局インテグレーションはうまくいかなかった。そこでインクルージョンという考え方が出てきたわけです。それはどうかというと、普通の学校に障害児を入れることではなくて、普通の学校で障害児と普通の子どもたちと一緒に教育するべきと考えます。一緒にして教育をするということ。でも問題は、そういった理想論があって、そこに至る道といったものが、方法論がない。例えば普通の学校で一緒にした場合、クラスは別々にするのか、クラス一緒にするのかという考え方、あるいは障害児について専門の先生を入れるのか、そうではなくて普通の先生が普通の子どもも障害児も一緒に教えるのか、そういういろいろな議論があって、実際問題としてどういう方法でインクルージョンに向かうかということがさっぱり見えないのですね。例えば下出さんの話をうかがっていると、インクルージョンを今すぐやりたいと言っておられます。インクルージョンを目指したいと言っておられる。つまり理想や目標はあるけれども、今すぐそれはできないということ御存じなのだろうか思います。だからそういう現実の問題がある。だからユネスコなどで論争があるのですけれどもね。私の場合、インクルージョンというけれども、例えば耳が聞こえないという場合、ある程度聞こえる場合と全然聞こえない場合がある。ある程度聞こえるなら普通の学校に行った方がいいかもしれない。でも全然聞こえないならろう学校に行った方がいいかもしれない。だからどちらを選ぶかという選択肢がたくさんあった方がいいと、そういうことを言った。そしたら、向こうの人は、何も言わなかったわけです。ところが後で雑談になって話を聞いてみますと、これは日本のようないろいろな選択ができる教育制度が発達した国には向かないのだと。これはアジアの国、あるいはアフリカのような発展途上国の問題だと。そういったところでは、障害児の教育どころか一般的に就学率が大変低い。何よりも学校をつくるのが先決だ。そういう段階では障害児の学校を別につくったら、つくるとしたら、国家的な財政がもたない。財政的に余裕がない。だから、とにかく学校と一緒にしてしまう。アジアといったような、そういうところだから話があるのだと、そういうことを言っているわけです。だからユネスコ自体インクルージョンという理想はあったとしても、そこへ行くにはどう行くのか、討論がないし、これはヨーロッパや日本のような先進国で適用できるのか。そ

れともアジアのような発展途上国に適用できるのか。そこら辺の判断も何も持っていないわけです。だから今のところはまだ議論の段階です。まずは我々としては、どういう教育を行うかという方法論について、いろいろ議論が必要な段階だと思います。

平井さんはおっしゃったけれども、学校に入りたいという平井さんの本当の考えは、普通の学校に入りたいということなのか、そうではなくて、平井さんのような人たちがきちんとした教育を受けられる、そういった専門の学校に入りたいのか、どちらかという問題があると思います。例えば自閉症であれば自閉症について高度の技術、知識を持った学校に入った方がよい、その方に入りたい、でもそういった学校がないから仕方がないから普通学校に入るのだという議論になるかもしれません。だから今の段階ではインクルージョンについていろいろ議論をするということは、少し難しいのではないかと考えています。

高橋 ほかにご意見ありますか。

会場 自閉症の小学校2年生の子どもの親でフナキと申します。

理想と現実という話今されていたのですけれども、私は去年の10月、今ぐらいにノルウェーの地域の学校を見学に行ってきたのです。そのとき、ノルウェーでは普通学級の6年生のクラスで25人で先生が4人ついているのですよね。今、私の子どもは小学校2年生で普通学級に通っているのですけれども、自閉症の子ですので、私が、親が子どもにサポートして一緒についていっているのですけれども、2年生の今のクラスは41人で先生が1人なのです。普通学級、本当は40人なのですけれども、1人転校生がふえたので、41人で先生が1人という現実の状態なのですよね。それでノルウェーでは地域の学校にも障害のある子ども、希望すればどんな子どもでも入られるのです。私たちが見に行った学校は目の悪い子がいたのですけれども、その子のために学校は全部学校を整備して教室の6分の1ぐらいがその子のためのスペースとして使われていて、黒板の字とかも見えないので点字に訳すスペースとかそういうのがあって、その子に合ったように全部整備されていました。希望すればということなので、希望しなければ特別な学校もあるのです。ろうあ者の方、さっきおっしゃっていた方も進めることもできるということで選べる状態なのですよね。だから、日本の子はシステムにその子が合わせるという形ですよね。今あるシステムにその子が合わせるという形なのですけれども、向こうの方はその子に合わせたシステムをつくってくれるという形なのです。だからすごい理想と現実で、日本と進んでいる国とでは違うなと感じて帰ってきたのです。でもいざ自分のやっていることを考えると、自分の子どもは普通学級に地域の子どもたちと一緒に通わせたいという願いを持っていたのですけれども、でもやはり自分の子どもの状態からいって多分養護学校とか特殊学級になると思うのですけれども、でも学校の方と話などして、親が通訳のような形でサポートをしてついていくという形で、授業によってついていけないものもあるので、フリースクールというものを麦の子を卒園した親たちでつくっていますので、そこで足りない部分を補うという形で私たちはやっているのです。麦の子では親のケアというのもしてもらってまして、先ほど野口さんおっしゃっていたのですけれども、障害を持ったとき、自分が障害のことが全然わからなかったもので、親になったときにどうしようかなというふうに、すごくわからないので右も左も何もわからない状態だったのですけれども、子どもが療育で通っていたその場で、親としていろいろな専門分野の先生たちが出るような会議にも出させていただいたりして、自分なりに勉強して、親としては子どもをこうしたいという道もみつけることができたので、すごく私にとっては恵まれた状態であったと思います。やはりそういう専門的な場所で親も勉強していかないと、わからないと、だれかの、こうではないのということもそのまま進んでいくしかなくて、後で後悔することにもなったりするので、やはりきちんとその辺はわかるようなシステムというのは大事だなと思ってます。本当に私の場合は、麦の子に通っていて同じ障害の親とも一緒にやってきて、今も同じ障害の親と一緒にフリースクールをやっていて、地域の学校にも通っていて、今のできる中では本当にベストの状態自分でやれているなど、恵まれているなどと思います。

ただノルウェーなどを見たらすごくうらやましいと思ったし、先ほどフィリピンの話で普通学級に障害児を受け入れるための先生たちの教育をしているという話を聞いて、そこまで進んでいるところがあるんだ、すごいうらやましいなと思って、私たち親でできることでやっていって、それを訴えていくしかないなと、先ほど話を聞いていて感じました。

高橋 どうもありがとうございました。

だんだん時間もなくなってきたので、一応猪野先生に、例えばいろいろな選択権とか、いろいろなものが今まで提起されてきたのですけれども、今後条約化していくためとか規約化していくためにどうしたらいいのかなど含めてお話してもらえればと思います。

猪野 今、選択権その他のものについて一切権利として保障されていないというもとでは、これを権利として法律上整備していくということがぜひとも必要だと思われます。しかし、実際に日本政府がどこまで動くのかといたら、やはり皆さん危惧されていることだと思うのですが、今世界の例もいろいろ紹介されましたとおり、やはり世界の到達点というものがあるわけです。これを条約化、国際的な合意点、到達点としてそれを皆さんで認めていくということが、ぜひとも必要な話になってきます。これが条約化、世界で共通認識をつくっていこうという運動だと思います。その条約をもとにして国内法を整備していく。これを骨抜きにさせてはいけません。法律上の整備を進めていく上でも、現場の声といったものが極めて重要になってきます。条約がされればそれで国内法が自然に整備されるというものではないので、これは引き続き運動の方も重要になっていきますが、多くの人たちの合意を得るといふ点では、条約化、法律上の整備というのは急務だと思われますので、これを当面の目標にして進めていくのがよからうかと思えます。

高橋 法的整備というのが分かりやすくするために一番大事なところなのかもしれないです。私たちの運動も大事ですけれども、要するに法的なところをどうするかというのがあるのだと思います。

楠さんまだありますか、質問。皆さんどういふふうにしていってもらいたいとかたくさんあると思います。後でまた、山ほどあるそうなので。

それでは、あと最後の10分くらいなのですけれども。

会場 最後の10分でほかの意見をとおっしゃってくれたのかどうか分からないのを遮って、質問の手を挙げてしまったのですけれども。今までのテーマとはちょっと各論に入ってしまうのですけれども、ひとつ皆さんに終わった後にでも何か助言がいただけるのでしたらいただきたいと思って言います。

きょうのパネリストの方の中で弱視の野口さんのお話の中にもあったのですけれども、インクルージョンという教育に到達されていく段階でとても大事なものは、障害のことを理解してもらおうと努めることが大事だけれども、それでも理解しきれないときに、違う人がたくさんいるけれども、でも違うけれどもみんな一人一人が大事でそういった尊厳を持っている人間なんだよということを、教育の基本で伝えることは一番大事でないかとお話があって、私もとてもそう思います。

それで、先ほど京都の方が怒ってますがとか、いら立ってますという発言ありましたけれども、私もちょっとだけ最近怒ってます。最初は小さな怒りでした。新しい歴史教育の教科書が養護学校で選択されたことです。そのときは私は小学校だけ養護学校に行っていて、中学から普通学校に行ったのですが、東京で養護学校で選択されたと知ったときに、何となく気分が悪くなりました。どうしてかなと思うと、それは今その学校で教科書を使って学ぶ養護学校の生徒が過去の自分と同じで、自分がその養護学校に行っている生徒だったら、みんながあんなに反対した教科書で学ばされるということは悲しいなと思ったからです。でも、私の中で教科書問題というのは余り大きな関心事ではなかったせいもあって、そういう気分が悪くて悲しいなという気持ちが続いていました。

先日札幌に韓国で平和運動、市民運動されている方が来たときに、会ってお話をする機会がありま



した。女性の方ですが、彼女は歴史の問題の認識は過去の問題ではなくて、これから人間がどんな未来を選択するかにかかわる問題ですと言いました。そのときに、私は養護学校でそんな教科書が選ばれたことは、悲しい未来を選択する一歩になったのかなと思って非常に腹が立ちました。日本とアジアを取り巻く環境で、一つの論点として教科書問題が取り上げているのは、いろいろな関係の中の一つのことにすぎないかもしれませんが、DPI会議にも地球上のたくさんの国が加盟していて日本とアジアという関係だけではなく、先ほどマリंगाさんも植民地の国出身と言いましたけれども、ヨーロッパとアフリカや南米の国の関係もあると思います。そういうときに、ほかの国の歴史のことはわかりませんが、例えばDPIの札幌での来年の会議のときに、アジアの日本の北の町の札幌からそんな教科書が養護学校の教育のために選ばれたということ、私自身障害者が、あるいは日本じゅうの障害者がもっと腹が立っていて、それを許してはいけないうちだということを、周りの国の人たちに伝えなければいけないのではないかなというか、アジアの国の人たちはそれを聞くことを望んでいるのではないかなと思いました。

DPIの会議という組織がそういったことをどのように取り組んでいけるのかも、宣言できるのかもわかりませんが、きょうは教育というテーマでも特にインクルージョンのことなので、教科書のことは出ませんでした。私はこれから考えていかなければいけない問題だと思っているので、もしも例えばきょう東京からいらっしやっている学校の先生とかいらっしやいましたら、その辺の選択のこととか教えてほしいと思います。ありがとうございます。

高橋 ありがとうございます。

では最後に、DPIではどういうふうに取り組んでいくかというお話もすでにありましたけれども、そういう中で最後に、平井さんに、DPIとしてこの教育を含めてどのような方針でやっていくかというのを最後にお話していただいて、この会を終わろうと思います。

平井 インクルージョンについての認識の違いとか、いろいろあるというのがわかりました。DPIとしては、やはりインクルーシブな教育を目指していくということで進めていきたいと思っています。そのためには今ある現行法の中の問題というの、これはやはり変えていかなくてはいけないのです。それで法律の中でまだ残っているのは、教育法の、先ほど言った、障害の欠陥とか障害の故障という言葉が法的にまだ使われています。つまりそういうものが残っているということは、教育の中ではちっともノーマルではないと思います。現行法を変えて変わるのかと言われるとそうではなくて、もう一つはやはり現行法にかかわるものを、与えてもらうのではなくてこちら側が提示していくという形をとりたいてと思っています。どういう教育がいいのかということになると思うのです。それを先ほども言いましたけれども、全障連と日教組が出してますけれども、弁護士では東京の大谷弁護士さんが出されていると思うのですけれども、幾つかの案が今出てきています。案というのはあくまでも案であって、それ以上どう自分たちで障害児と健常児と一緒に学ぶ場をつくっていくのか、どういう法律が有効に働くのかということについて議論していきたいなということを思っています。

今までどちらかという、やはり僕らは与えられる場に行くだけみたいなのがあったと思います。教育の方法というのは全然変わらなくて、普通学校の中でもやはり健常児の登校拒否が多いし、現実的には中退していく子が多いわけですね。先ほどもおっしゃった養護学校の話で出たのですが、僕も養護学校で教育内容推進委員というのをやっています。僕は養護学校を出て30年近くたちました。僕らのいた養護学校の頃の話をして、今の養護学校の話ではありません。つまり僕らのころはポリオとか脱臼とかが多かったわけですが、障害種的には、でも今は違うのです。重複の子が多くなっています。一つの身体障害の養護学校の中に知的障害も入ってきているし、登校拒否児も入ってきています。そういう意味では昔の養護学校の縦割りみたいものがだんだんなくなってきてしまっています。そして教師たちが何を言うかということ、重複の子はどのような教育をしたらいいかわからないという意見を言う人が多いです。先ほどいた方、いろいろ言っていなくなりましたけれども、いわば温室だなどか思うのはたしかにあるのですけれども、ただもう一方で重複の子らがークラスに1人、2人いて

教師が3人、4人ついてやっているのですけれども、重複の子たちに何を教育として教育するのかみたいなことが全然討論になっていない中で、養護学校は一体何をしていくのだろうという話を僕などはすごく感じるころなのですけれども。

あと、去年富山で国体がありました。ろう学校の教師たちがその後にあった障害者のための国体に関わり出されていったわけです。この1年間、ろう学校の教師たちの中で手話をやれる人が一つのろう学校に4人しかいないそうです。その4人が1年間関わり出されたために教育ができないという事態が起きました。そういう中で、ろう学校の教育は何なのかと、国体のためにつぶされていいのかというのがあるのですけれども、そこにおいての教育とは一体何なんだろうというのがあります。先ほど言われましたけれども、確かに口話の教育がなされてきたために、手話をやれる教師が少ないという話を聞いています。でも僕は少し違うなと思うのは、やはりろう学校を出て以降、社会とどういうふうに接していくのか、社会の中でどういうふうに健常者と一緒にやっていくのかということ考えたときに、やはりインクルーシブな教育みたいなものをどう実現していくのかということに結びつくのではないかなと思っています。

あとは、これはまだDPIでも中身はちょっと討論されていないのですけれども、差別禁止法というものがやはり必要ではないかなということで、差別禁止法をつくっていくような方向で運動としてやっていきたいなということを考えてます。

いろいろな現場に、僕は今富山が地元なのですけれども、学校現場に入っていく機会が多くなりました。総合的な学習の時間というのができてから、結構僕らが1カ月に2、3校講演に行くことが多くなってきたのです。その中で、初めてこういう学校もあるんだというのがわかったのですが、学校自体がすごくスロープ化されて、エレベーター化されて障害者用のトイレがついて、黒板も車いす用の高さにおりてくるようにつくられている学校もぼちぼちつくられてきはじめたのですね。でも、校長先生は何を言うかという、これは子どもたちがけがしたときに使えるようにつくったのですよと言われて、何だそれはと思い、そのためのバリアフリー化なのかと思ったらちょっとがっかりしたのですけれども。ただ、そういう現場が今徐々に変わってきている中で、僕らが今本当に目指す教育みたいなものをこちら側から提案していく、法制化していくみたいなことを考えないと、与えられるものを待っていても何も無いのではないかとことをすごく思っています。そこら辺で、今後運動をしていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

高橋 時間が迫ってまいりました。つたない司会進行状況の中で申し訳ありませんでしたが、DPIブレ大会教育分科会でハンディキャップのある人たちの、ある程度のところの気持ちとその流れというのがつかめられたら幸いだったと思います。本当に教育という問題は、非常に大きな問題です。ハンディハンディキャップある子どもたち、それから大人になった人たちにとってもいろいろな面で問題になってくるのだと思うのですけれども、早く条約化とか法制化というのができて、少しでも安定した状態というものができればよいと思います。

では、これで終わりますが、DPIの方からいろいろ入会カードとかそういうことをちょっとやっておいてくださいということです。あとアンケートの記入もできたらお願いしますということです。

では、どうもありがとうございました。